



健全第6435号
平成24年2月17日

各総合振興局（振興局）長 様

保健福祉部長

インフルエンザに係る情報提供について

インフルエンザに係る注意喚起については、平成24年2月7日付け健全第6170号により再度通知したところですが、第5週では、全道で警報レベルに達し、本日発表の第6週では、23保健所管内において警報レベルに、4保健所管内において注意報レベルとなり、北海道全体では、1定点医療機関当たりの患者数が48.05となるなど、流行のピーク期を迎えています。

このような状況を踏まえ、更なる対策等が必要なことから、インフルエンザ定点患者数マップなどの資料を作成しましたので、管内市町村へ周知するとともに、住民の方々が集まる会議やイベント、総合振興局（振興局）内での会議や打合せ等に広く活用し、注意喚起に努めるようお願いします。

なお、総合振興局（振興局）長の挨拶等において、インフルエンザの予防について一言添えるなどご配慮願います。

担当：健康安全局
地域保健・感染症G
主査（感染症）
（代）011-231-4111
内 25-517
（直）011-204-5253



健全第6435号
平成24年2月17日

各保健所設置市保健所長 様

北海道保健福祉部長

インフルエンザに係る情報提供について

インフルエンザに係る注意喚起については、平成24年2月7日付け健全第6170号により再度通知したところですが、第5週では、全道で警報レベルに達し、本日発表の第6週では、23保健所管内において警報レベルに、4保健所管内において注意報レベルとなり、北海道全体では、1定点医療機関当たりの患者数が48.05となるなど、流行のピーク期を迎えています。

このような状況を踏まえ、更なる対策等が必要なことから、インフルエンザ定点患者数マップなどの資料を作成しましたので、住民の方々が集まる会議やイベントなどに広く活用し、注意喚起に努めるようお願いいたします。

担当：健康安全局
地域保健・感染症G
主査（感染症）
（代）011-231-4111
内 25-517
（直）011-204-5253